

公益社団法人新潟県栄養士会
個人情報保護規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人新潟県栄養士会（以下、本会という。）における個人情報保護に関する基本を定めたものであり、個人情報に関して適用される法令及びその精神を尊重・遵守し、個人情報を適切且つ安全に取り扱おうと共に、個人情報の保護に努めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において個人情報とは、個人に関する情報であつて、特定の個人が識別され、又は識別されうるものをいう。

(個人情報の取得)

第3条 本会は個人情報の利用目的を明らかにし、本人の意思で提供された情報を取扱う。

(利用目的及び保護)

第4条 本会が取り扱う個人情報は、その利用目的の範囲内でのみ利用する。又、法令等の定めに基づく場合や、人の生命、身体又は財産の保護のために必要とする場合を除いて、個人情報を第三者へ提供することはない。

(管理体制)

第5条 全ての個人情報は、盗難、持ち出し等による紛失、破壊、漏洩等が発生しないように適正に管理し、必要な予防・是正措置を講ずるものとする。

(2) 個人情報をもとに利用目的内の業務を外部に委託する場合は、その業者と個人情報取扱い契約書を締結するとともに、適正な管理が行われるよう管理・監督する。

(3) 個人情報の本人による開示・訂正・利用停止等の取り扱いに関する問い合わせや、苦情は随時受付け、適切かつ速やかに対応する。

(法令遵守のための取組みの維持と継続)

第6条 本会は個人情報保護に関する法令及びその他の規則に則った業務運営に努める。

(2) 本会が保有する個人情報を保護するための方針や体制等については、当会の事業内容の変化及び事業を取り巻く法令、社会環境の変化等に応じて継続的に見直し、改善する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附則

この規程は、公益社団法人設立登記の日から施行する。